

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	株式会社協和エクシオ
【英訳名】	KYOWA EXEO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船橋哲也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	03-5778-1105
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 樋口 秀男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	03-5778-1105
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 樋口 秀男
【縦覧に供する場所】	株式会社協和エクシオ 南関東支店 (横浜市神奈川区神奈川本町12番地1)
	株式会社協和エクシオ 東海支店 (名古屋市中区錦三丁目10番33号)
	株式会社協和エクシオ 関西支店 (大阪市中央区内本町二丁目2番10号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月24日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき40円

第2号議案 定款一部変更の件  
今後の事業展開に備え、当社定款第2条を変更し、事業目的に所要の追加を行うものであります。

第3号議案 取締役3名選任の件  
取締役として、三野耕一、浅野健志及び望月達史を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件  
監査役として、荒牧知子、作山裕樹及び山田眞之助を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件  
補欠監査役として、高橋貴美子を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	968,162	522	1,724	(注)1	可決 98.7
第2号議案	967,906	778	1,724	(注)2	可決 98.7
第3号議案				(注)3	
三野 耕一	964,057	4,626	1,725		可決 98.3
浅野 健志	964,049	4,634	1,725		可決 98.3
望月 達史	967,753	930	1,725		可決 98.7
第4号議案				(注)3	
荒牧 知子	967,793	892	1,725		可決 98.7
作山 裕樹	940,250	28,432	1,725		可決 95.9
山田 眞之助	967,866	819	1,725		可決 98.7
第5号議案				(注)3	
高橋 貴美子	968,014	671	1,725		可決 98.7

(注)1. 本総会前日までに事前行使又は当日出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主による本総会前日までの事前行使又は当日の出席及び当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主による本総会前日までの事前行使又は当日の出席及び当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上